

Title	ベートーヴェンの「筆談帳」におけるドイツ語に関する歴史語用論的研究
Sub Title	A historical-pragmatic study of German in Beethoven's "conversation books"
Author	佐藤, 恵(Sato, Megumi)
Publisher	
Publication year	2025
Jtitle	科学研究費補助金研究成果報告書 (2024.)
JaLC DOI	
Abstract	「話し手の社会的属性が異形選択にどう関わっているのか」という観点から筆談帳を分析すると、ベートーヴェンの甥カールと家政婦ホルツマンのドイツ語の対照性が浮かび上がる。カールは、マリア・テレジアによって東中部型の標準ドイツ語の規範が導入された学校教育を十分に享受した結果、綴るドイツ語はまったく「正しく」標準的であった。これに対して、国語教育の転換以前に幼少期を過ごしたホルツマンは、標準語の正書法や語形から大きく「逸脱した」書き方をした。筆談帳は、リテラシーのある人物と「限界リテラシー」しかもたない人物とが同じ紙の上にドイツ語を綴ったという意味で希有な言語資料である。 When analyzing Beethoven's "Conversation Books" from the perspective of "how the social attributes of the speaker play a role in linguistic variant selection," a contrast emerges between the German of Beethoven's nephew Karl and that of his housekeeper, Holzmann. Karl's German spelling was entirely "correct" and standardized because he received an education under Maria Theresa's reforms, which introduced East-Central German norms. In contrast, Holzmann, who spent her childhood before the policy change regarding national language education, wrote in a manner that greatly deviated from the standard language's orthography and word forms. The "Conversation Books" are a rare linguistic resource because they contain the writing of a fully literate person and a person with only "marginal literacy" on the same pieces of paper.
Notes	研究種目：若手研究 研究期間：2021～2024 課題番号：21K12987 研究分野：言語学、歴史語用論
Genre	Research Paper
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=KAKEN_21K12987seika

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

令和 7 年 6 月 17 日現在

機関番号：32612

研究種目：若手研究

研究期間：2021～2024

課題番号：21K12987

研究課題名（和文）ベートーヴェンの「筆談帳」におけるドイツ語に関する歴史語用論的研究

研究課題名（英文）A Historical-Pragmatic Study of German in Beethoven's "Conversation Books"

研究代表者

佐藤 恵 (SATO, Megumi)

慶應義塾大学・文学部（日吉）・助教

研究者番号：50820677

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 3,400,000 円

研究成果の概要（和文）：「話し手の社会的属性が異形選択にどう関わっているのか」という観点から筆談帳を分析すると、ベートーヴェンの甥カールと家政婦ホルツマンのドイツ語の対照性が浮かび上がる。カールは、マリア・テレジアによって東中部型の標準ドイツ語の規範が導入された学校教育を十分に享受した結果、綴るドイツ語はまったく「正しく」標準的であった。これに対して、国語教育の転換以前に幼少期を過ごしたホルツマンは、標準語の正書法や語形から大きく「逸脱した」書き方をした。筆談帳は、リテラシーのある人物と「限界リテラシー」しかもたない人物とが同じ紙の上にドイツ語を綴ったという意味で希有な言語資料である。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究は、ベートーヴェンの筆談帳に書き込まれた、家族、友人から家政婦に至るまで多様な人物たちの会話を分析することによって、19世紀初頭のバイエルン・オーストリア方言圏の言語の標準化の進捗状況を調査するものである。日々書き込まれた言語を分析することで、登場人物たちの言語意識、教養レベル、親疎関係に迫ろうとする本研究は、音楽史（評伝）研究で解明されたベートーヴェンをめぐる史実と関連づけながらドイツ語の標準化プロセスの一端を心理の機微をうがつよう分析するひとつの試みである。研究成果の一部が波及的に、音楽史の研究成果の補強につながることも期待される。

研究成果の概要（英文）：When analyzing Beethoven's "Conversation Books" from the perspective of "how the social attributes of the speaker play a role in linguistic variant selection," a contrast emerges between the German of Beethoven's nephew Karl and that of his housekeeper, Holzmann. Karl's German spelling was entirely "correct" and standardized because he received an education under Maria Theresa's reforms, which introduced East-Central German norms. In contrast, Holzmann, who spent her childhood before the policy change regarding national language education, wrote in a manner that greatly deviated from the standard language's orthography and word forms. The "Conversation Books" are a rare linguistic resource because they contain the writing of a fully literate person and a person with only "marginal literacy" on the same pieces of paper.

研究分野：言語学、歴史語用論

キーワード：ドイツ語史 言語の標準化 言語意識 言語規範 学校教育 歴史語用論 歴史社会言語学

※科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属します。

1. 研究開始当初の背景

ドイツ語史においてドイツ語圏南東部のバイエルン・オーストリア方言圏は、文章語の標準化が最も遅かった地域であった。ここでは長い間、神聖ローマ帝国官房の伝統を汲む文章語が力を持ったが、18 世紀後半になってから標準的な東中部ドイツ語文章語（中心地はドレスデン、ライプツィヒ）に切り替わっていった。それは、マリア・テレジア（在位 1740-1780）が学校教育改革にともないオーストリアの学校教育において規範として東中部ドイツ語文章語を導入させたことによる（1774 年「一般学校教育令」）。そして 1800 年頃には、この標準的な文章語がバイエルン・オーストリア方言圏の官僚や教養層の書きことばに入っていた。本研究の出発点は、19 世紀前半のオーストリアにおいて標準化が日常においてどの程度さらに進展したのか、それに伴い、標準的言語変種に関する評価がどのように変化したのかを再構成することであった。

2. 研究の目的

話し手・書き手は異形ないし言語変異（例えば「[食べ] られる」と「[食べ] れる」）に対する評価を心得ていて、この評価に従って異形を規則的に使い分ける。社会的認知を得たい場合には、社会的評価の高い標準的な異形（以下、標準形）が使用される。このような「異形に対する評価」を「言語意識」と呼んでおく。本研究で言語資料としたのは、聴力を失ったベートーヴェン（Ludwig van Beethoven: 1770-1827）がバイエルン・オーストリア方言圏のウィーンで 1818 年 2 月から 1827 年 3 月（亡くなる 20 日前）まで用いた筆談帳（Konversationsheft, conversation book）である。ここには、ベートーヴェン自身と彼の家族の他に、友人、出版者、パトロン伯爵、劇作家、学校教師、写譜者から家政婦に至るまで、多様な人物たちの発話の断片が書き込まれている。本研究の目的は、ベートーヴェンの筆談帳を分析して、言語の標準化が日常生活においてどの程度進展し、筆談帳に登場する人物たちがどのような社会言語学的・語用論的変数（教養の程度や職業などの社会的属性、話し手と聞き手の親疎関係、発話の意図など）に従って異形（方言形か標準形か）を使い分けていたのかを再構成し、異形に対する評価（言語意識）がどのように生じていたのかを解明することである。

言語意識は、現代語の場合ではインフォーマントへのアンケート調査や録音録画データの分析で知ることができる。しかし 200 年も前の言語の場合には同様の研究は原理的に不可能であり、文字資料しか存在しない。それでもなお、歴史的段階の言語を話し手と聞き手の社会的属性や発話状況に関わる情報もとも今の時代に復元し、話し手の言語意識に迫り心理の機微をうかがうような分析をしてみたいと思う。これは、Jucker (1995): *Historical Pragmatics. Pragmatic Developments in the History of English*. (Amsterdam) が旗揚げした「歴史語用論」の根本的な学術的志向であり、本研究の学術的欲求でもある。Jucker (1995) は、歴史語用論に「通時的語用論」(Diachronic Pragmatics) と「語用論的フィロロジー」(Pragmaphilology) という相補的な 2 部門を区別した。後者は、文字で伝承されたテキストをフィロロジカルに読み解いて、過去の言語的相互行為を社会・歴史文化と発話状況のコンテクストと関連づけ、分析する学際性の高いアプローチである。本研究が採るのは、このアプローチである。近代言語学は、歴史的か非歴史的か、中心領域か周辺領域かという関心の対立軸の組み合わせで見ると、比較言語学（歴史的+中心領域：19 世紀）→ 共時的言語理論（非歴史的+中心領域：構造主義、生成文法、20 世紀）→ 社会言語学・語用論等（非歴史的+周辺領域：20 世紀後半）のように展開してきた。これらとは異なる歴史的+周辺領域という関心（＝歴史社会言語学、歴史語用論等）は未知のものではなかったが、意志を持った取り組みが始まったのは 20 世紀末になってからである。本研究の立ち位置は、まさにここにある（高田博行・小野寺典子・青木博史『歴史語用論の方法』 2018 年、11 ページ参照）。

3. 研究の方法

筆談帳は、139 冊が今日まで伝承されている。基礎とするのは、全 139 冊を翻刻した Koehler & Herre (eds.) (1972-2001) *Ludwig van Beethovens Konversationshefte*. Vol. 1-11. Leipzig. である。本研究は、この翻刻版からデジタルデータを作成した（発話の総語数は概算で約 60 万語）。このデジタルデータをもとに異形選択の様子をコーパス言語学の方法（対数尤度比による有意差検定等）で量的に分析した。分析する異形ペアの例示は、次のとおりである（括弧内は、バイエルン・オーストリア方言形 / 標準形の順）。

1. 音韻：a. ウムラウトの非円唇化 (Glick/ Glueck)、b. 破裂音弱化 (gud/ gut)、c. 名詞における語末音 e の消失 (Farb/ Farbe)、d. 新高ドイツ語単子音化の欠如 (Huot/ Hut)。
2. 形態：a. sein 動詞の直説法 1 人称複数 (wir seind/ sind)、b. 否定副詞 (nit/ nicht)、c. 抽象名詞形成の接尾辞 (-nus/ -nis)、d. 過去分詞 ge-の脱落 (kommen/ gekommen)、e. heunt/ heute 「今日」、f. itzt/ jetzt 「今」。
3. 文法：a. 前置詞 wegen, statt, trotz, waehrend の格支配（与格/ 属格）、b. 否定法 (nicht kein 二

重否定/kein)、c. stehen, liegen の完了助動詞 (sein/ haben)。

4. 語彙：Erchtag/ Dienstag 「火曜日」、Hiendl/ Haehnchen 「若鶏」。

それと同時に、音楽史（評伝）的研究として大崎滋生（2018）『ベートーヴェン像再構築』全 3 巻、Loesch & Raab (2008) (eds.) *Das Beethoven-Lexikon*. Laaber. を主たる参考文献として史実と照合しながら、「誰が?」「誰と?」「どのような親疎関係で?」「どのような用件（意図）で?」「どのような気分で?」等に関して、質的な分析を進めた。

4. 研究成果

例えば家政婦のバーバラ・ホルツマン (Barbara Holzmann: 1755-1831) は、ich Bin Eine gude Kechinn (標準形では Ich bin eine gute Koechin) (*Ludwig van Beethovens Konversationshefte* Bd. 4: 314, Heft 48, 11r) 「私は料理がうまい」、Ich se das in der Kiche Filles Felt (標準形では Ich sehe, dass in der Kueche Fillet faellt) (*Ludwig van Beethovens Konversationshefte* Bd. 8: 279, Heft 102, 18v) 「台所でフィレ肉が落ちたみたい」のように、基本的に方言形で話す通りに書かれ、正書法に従っていない。一方、例えば『ウィーン新聞』編集長であったベルナルト (Carl Joseph Bernard: 1780-1850) や、ベートーヴェンの甥の寄宿学校の校長であったブレヒリンガー (Joseph Bloechlinger von Bannholz: 1788-1855) は、方言形がほとんど見られないだけでなく、書きことば的な異形の使用が目につく。文語的な関係代名詞 welcher や副詞 dahero 「ゆえに」を用い、話しことばでは落ちる名詞と格語尾の e 音 (例えば ausser dem Hause, sammt dem Brodtgelde) をたいていの場合、付けている。さらにまた教養が高いと考えられる人物の場合、方言形を書いていた後にわざわざ標準形に自ら修正している箇所も確認され、ここには標準変種に対するきわめて肯定的で規範的な言語意識がうかがえる。

前置詞 wegen (英: because of) の格支配については、与格支配 (方言形) をベートーヴェンは 23 回中 21 回、弟ヨハン (Nikolaus Johann van Beethoven: 1776-1848) は 12 回中すべて用い、方言形が圧倒的に多い。しかし、甥カール (Karl van Beethoven: 1806-1858) の異形選択は特異で、伯父ベートーヴェンに対しては 28 回中 26 回が属格支配 (標準形) で方言形を 2 回しか選択していない。カールの父親の死後に後見権を得たベートーヴェンが過干渉するのをカールが憂い、自殺未遂を起こした史実が知られている。この史実を踏まえると、ベートーヴェンに対する標準形の例外的な多さは、カールが反発心から《疎遠さ》を表すネガティブ・ポライトネスの方略を用いたという解釈が成り立ちうる。

このカールの教育歴については、寄宿制私立学校で教育を受けたあとウィーン大学に進学したことが分かっている。オーストリアでは、子供を労働のために学校に通わせない親には罰則を科すことで一般義務教育が徹底された。オーストリア全土で均一な教育を浸透させるために、統一教科書、統一した教授法が定められ、同一年齢の子供を集めて集団教育が行われた。また、どの子供も同じ教育が受けられるように、同一期間に同一授業時間数が定められた。このようにして、マリア・テレジアの教育改革にともない、ドイツ語の規範化が進んだ。1806 年生まれの甥カールは、マリア・テレジアによる学校教育の改革以後のウィーンで母語教育、大学進学コースの教育を受けた。具体的にはまず 1816 年 9 月まで、カールはウィーンの師範基幹学校に通った。これは、師範学校の第 1 号としてウィーン市内に設置されたものであり、マリア・テレジアのお膝元の学校と言える。オーストリア領内のすべての基幹学校、初等学校の模範とされた。そのあとカールは 1816 年から 1818 年までジャンナタシオ (Cajetan Giannatasio del Rio: 1764-1828) の寄宿制学校、1819 年から 1823 年まではブレヒリンガーの寄宿制学校に通い、その後はウィーン大学、工芸学校で学んだ。カールが 9 歳の時 (1816 年 4 月: 第 3 学年 1 学期・2 学期分) の成績表がボンのベートーヴェン・ハウスに残されており、師範基幹学校の第 3 学年でどのような教科を学んでいたかをうかがい知ることができる。その成績表には、「教理問答: 良、宗教: 優、道徳・福音書: 良、読本第 2 部: 優、読解: 優、のべ算: 良、習字 (ドイツ語筆記体: 優、ラテン文字: 良)、書き取りと正書法・ドイツ文法・発音: 優」とある。この通信簿とは別に、甥カールが 10 歳 (1816 年 9 月 7 日) の時の成績表を見ても、カールは師範基幹学校において全般的に優秀な成績を収めていたことがわかる。

東中部型標準ドイツ語の規範化を強く推進する政策が学校教育を通じて実効性があった格好の事例として、優秀な成績をおさめたカールの書いたドイツ語を挙げることができる。1794 年に出版された教師用の学習指導書 (*Deutsche Sprachlehre zum Gebrauche der deutschen Normal- und Hauptschulen in den k.k.Staaten*. Wien. 1794) において正しい例として挙げられている ging (非標準形 gieng)、Brot (非標準形 Brodt)、Lektion (非標準形 Lekzion)、Classe (非標準形 Klasse)、practisch (非標準形 praktisch) の出現状況を調査した。学習指導書で指定されたこれらの語形は、東中部ドイツ語文単語の規範を示したアーデルング (Johann Christoph Adelung: 1732-1806) の 4 巻からなる辞書 (Adelung 1793/1796/1798/1801) と合致している。甥カールは筆談帳において、ging (11 例)、Brot (20 例)、Lektion (15 例)、Classe (17 例)、practisch (2 例) のように、一貫して教科書が指定した通りの「正しい」綴りで書いていることがわかった。カール以外の場合は、「正しくはない」方の綴りを行っている場合が多く見られる。例えば、無給秘書のような役割であったオリヴァ (Franz Oliva: 1786-1848) は 14 例すべてにおいて非標準形の gieng と綴っている。同じく秘書のような仕事をしていたシンドラー (Anton Felix Schindler: 1795-1864) やベートーヴェンの弟ヨハンの書き込みには、ging、gieng の両方の用例が確認できた。また、ウィーン生ま

れのヴァイオリン奏者シュパンツィヒ (Ignaz Schuppanzigh: 1776-1830) と、ベートーヴェンのボン時代の友人ブロイニング (Gerhard von Breuning: 1813-1892) は *Lektion* という非標準形で綴っている。編集長ベルナルト、秘書シンドラーの書き込みには *Classe*、*Klasse* 両方の綴りが確認できた。以上のことから、少なくとも今回の調査項目に関する限り、当時の学校教育の中で媒介された東中部ドイツ語の言語規範が甥カールの実際の言語使用に強く反映されていたということが示唆される。国語教育改革が推進された 19 世紀初頭ウィーンにおいて初等教育を受けた甥カールは、学校教育を通じて、最も純粋な形で言語規範を身につけた存在であるといえる。

本研究の調査によって、カールは 18 世紀後半に規定された東中部ドイツ型の言語規範を学校教育のなかで正しく習得しただけでなく、筆談帳における言語使用においても実践していることが明らかになった。他方で、マリア・テレジアによる言語政策的転換および義務教育の普及以前に幼少期を過ごしていた家政婦ホルツマンは正書法を無視した綴り方をしたり、標準的でない語形を使用している。(例: *der her ist Nicht zu haus Erkumt in einer stunt das köhnen Mielt im spröch* (Ludwig van Beethovens *Konversationshefte* Bd. 6: 301, Heft 73, 6r) 「あの方は家にいませんでしたが、一時間後にいらっしゃいます。それはだんな様と彼とで話してください。」) なお、カールによる筆談帳の書き込みには、「標準ドイツ語 (Hochdeutsch) は野卑な (*gemein*) 方言とは違って」(Ludwig van Beethovens *Konversationshefte* Bd.5: 60, Heft 51, 16r) いて、「家政婦たちは話す通りに書くので、書くときのように一般的な規則通りに話すということをしない」(同上) ということが述べられている。筆談帳は、リテラシーのある人物と「限界リテラシー」(大黒俊二 (2019) 「(特集: 歴史資料の現在) 史料をなぜ分類するのか—『限界リテラシー』という切り口」『西洋史学』268 巻、92-105。) しかもたない人物とが同じ紙の上にドイツ語を綴ったという意味で希少な言語資料であると言える。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計1件（うち査読付論文 1件／うち国際共著 0件／うちオープンアクセス 0件）

1. 著者名 Megumi Sato	4. 巻 3
2. 論文標題 Sprachwandel von unten und von oben. Am Beispiel der Kasusreaktion bei wegen, statt, waehrend und trotz.	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 Zeitschrift fuer Deutsche Philologie	6. 最初と最後の頁 419-464
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） 10.37307/j.1868-7806.2024.01.	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 —

〔学会発表〕 計3件（うち招待講演 0件／うち国際学会 0件）

1. 発表者名 佐藤 恵
2. 発表標題 言語規範と言語使用 — ベートーヴェンの筆談帳を資料として
3. 学会等名 日本独文学会秋季研究発表会、熊本大学
4. 発表年 2024年

1. 発表者名 佐藤 恵
2. 発表標題 文字が奏でるポリフォニー — ベートーヴェン『筆談帳』の世界
3. 学会等名 第42回 ひと・ことばフォーラム
4. 発表年 2024年

1. 発表者名 佐藤 恵
2. 発表標題 ベートーヴェンはどうやって会話していたか？— 筆談帳の話
3. 学会等名 TAMA音楽教室 2023 ピアノフェスティバル（国際楽器社ホール）
4. 発表年 2023年

〔図書〕 計4件

1. 著者名 安形麻理、白戸満喜子、佐藤恵、石川大智、長谷部史彦、池田真弓	4. 発行年 2024年
2. 出版社 慶應義塾大学文学部	5. 総ページ数 86
3. 書名 『書物を/が構成する宇宙』（2023年度極東証券寄附講座「文献学の世界」）	

1. 著者名 Anna D. Havinga, Bettina Lindner-Bornemann, Carolin Wiedmann, Anita Auer, Jan Seifert, Alexander Werth, Said Sahel, Evi Van Damme, Ludovic De Cuyper, Klaas Willems, Simon Pickl, Konstantin Niehaus, Paul Roessler, Claudia Resch, Kerstin Roth, Megumi Sato 他	4. 発行年 2022年
2. 出版社 Universitaetsverlag WINTER Heidelberg	5. 総ページ数 374
3. 書名 Deutscher Sprachgebrauch im 18. Jahrhundert: Sprachmentalitaet, Sprachwirklichkeit, Sprachreichtum.	

1. 著者名 高田博行、田中牧郎、堀田隆一、渋谷勝己、野村剛史、寺澤盾、西山教行、佐藤恵、彭国躍、田中克彦	4. 発行年 2022年
2. 出版社 大修館書店	5. 総ページ数 256
3. 書名 『言語の標準化を考える一日中英独仏「対照言語史」の試み』	

1. 著者名 Megumi Sato	4. 発行年 2022年
2. 出版社 Universitaetsverlag WINTER Heidelberg	5. 総ページ数 382
3. 書名 Sprachvariation und Sprachwandel im 18. und 19. Jahrhundert. Untersuchungen zur Kasusreaktion der Praepositionen wegen, statt, waehrend und trotz.	

〔産業財産権〕

〔その他〕

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
--	---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------